

世界遺産登録 再チャレンジ

平泉の文化遺産は、平成23年の世界遺産登録を目指して、再チャレンジがスタートしました。このコーナーでは、登録に向けた取り組み状況についてお知らせしていきます。

第14回 「平泉の文化遺産」正式版推薦書が完成

第8回推薦書作成委員会が11月26日、東京霞が関の中央合同庁舎で開催され、ユネスコ世界遺産センターに提出される正式版推薦書の原案が了承されました。

なお推薦書の名称は「平泉 - 仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群 - 」。英訳版では、Hiraizumi - Temples, Gardens and Archaeological Sites Representing the Buddhist Pure Land - と決定されました。

会議の席上で工藤雅樹委員長は「世界遺産委員会か



11月26日に中央合同庁舎で開かれた第8回推薦書作成委員会再チャレンジの推薦書に対して、委員の評価は非常に高い

ら頂いた具体的な助言に可能な限り対応した内容だと考えている。質的にも学問的にも前回より向上し、自信を持って審査していただける内容になった。2011年の世界遺産委員会でも及第点がもらえるだろう」として、今回の推薦書を高く評価しました。

文化庁では、推薦書の英訳に当たり平泉の価値が正しく理解されるよう、2月に平泉を視察したハーブ・ストーベル氏（カナダ）など、数名の外国人研究者にも推薦書内容の精査を依頼しました。そうした専門家のアドバイスも取り入れられ、英訳作業が進められてきました。

12月11日、推薦書英訳版の内容が文化審議会文化財分科会に示され、無事に了承されました。1月中旬には、日本国政府として「平泉」の推薦を正式決定する世界遺産条約関係省庁連絡会議が開かれる予定です。この決定を受けて、外務省から世界遺産センターへ「平泉」の推薦書が提出されることとなります。

正確な推薦書を届けるべく、英訳文や掲載図版の再確認・修正といった最終作業が、提出直前まで続きます。

平泉を掘る

無量光院跡は三代秀衡が建立した寺院です。境内は東京ドーム1.6個分ほどの大きさですが、県道と東北本線で3分割されたため、その広さが分かりにくいかもしれません。

6月から11月まで、池東側から南側の岸の確認と、東中島から東側の岸にかかる橋の有無の確認を行うための内容確認調査を行いました。

調査の結果、池東側と南側の岸を確認することができました。本年度までの調査で東西の岸を確認できたことから、無量光院跡の池の大きさは、東西約140mあることが分かりました。南北方向の大きさは、見つかった北・南側の岸の位置関係から見て、150m以上あると考えられます。また、池岸には石が葺かれていた様子はなく、池は浅いと思われます。

残念ながら、橋の痕跡は確認できませんでしたが、池底から用途・性格不明の掘り込みが見つかりました。

発掘最前線⑧ —無量光院跡第22次調査—

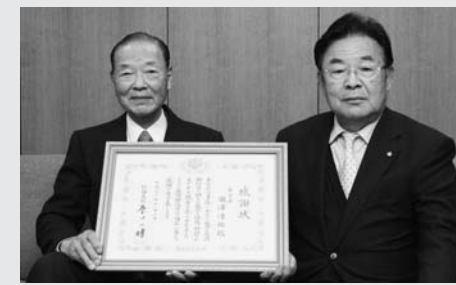
この掘り込みは幅2.8～3.5m、深さ20～30cmあり、池底を整えるために張った粘土で埋め戻されていました。

今後の調査で、このようなものが池全体に広がっているのか？ どういった目的で造られたのか確認する必要があります。平泉文化遺産センター 島原弘征



東側の岸（南から）

選挙制度120周年を記念した選挙関係功労者としてこのほど、瀧澤清祐さん（13区）に総務大臣から感謝状が贈られました。
瀧澤さんは、平成6年9月に町選挙管理委員会委員長に就任。18年9月に退任されるまで12年間の長きにわたり、選挙の管理執行と明るい選挙の推進に尽力された功績が認められました。



受賞を町長に報告する瀧澤さん（左）

瀧澤さんに感謝状 選挙関係功労者 総務大臣感謝状

地方税電子申告システム（eLTAX）の共同運用を開始します

町では、県と県内34市町村との共同により1月18日から地方税電子申告システム（eLTAX、エルタックス）の運用を開始します。

エルタックスは、納税者や給与支払者などの特別徴収義務者がインターネットを介して地方税に関する申告や届け出を行うシステムです。

ご利用方法など詳細については、エルタックスホームページをご覧ください。

[ホームページ…http://www.eltax.jp/](http://www.eltax.jp/)

エルタックスが利用できるサービスは次の通りです。

◎電子申告

【法人町民税】

▷中間申告▷確定申告▷修正申告 など

【固定資産税（償却資産）】

▷全資産申告▷増加資産・減少資産申告▷修正申告 など

【個人住民税】

▷給与支払報告▷給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届▷普通徴収から特別徴収への切り替え申請▷退職所得に係る納入申告・特別徴収票・特別徴収税額納入内訳届け出▷公的年金等支払報告 など

◎電子申請・届け出

【法人町民税】

▷法人設立・設置届▷異動届

【個人住民税】

▷特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

問い合わせ先…税務課 ☎46-5563

町男女共同参画推進事業

第3回ひらいずみ女性の集い

テーマ…協働の町づくりをめざして

～1次産業+2次産業+3次産業

=第6次産業ってなあに!/?～



日時…1月9日（土）13:00～16:00

場所…平泉文化遺産センター・ふれあいホール

内容…◎第1部 講演

「売り上げ県下2番目に引き上げた駅長さんの手腕は!!」

▷千葉勝雄さん（道の駅かわさき駅長）

◎第2部 パネルディスカッション

「農産加工分野の男女共同参画を!!」

【パネラー】

▷千葉勝雄さん（道の駅かわさき駅長）

▷菊池育子さん（県中央農業改良普及センター普及員）

▷佐々木正さん（アグリ平泉代表）

【コーディネーター】

▷畠山勝彦さん（平泉地域教育協議会長）

対象…どなたでも参加できます。

主催…平泉女性の会 共催…平泉町

問い合わせ先…升沢博子 ☎46-3298

男女共同参画センター 男性相談室のお知らせ

男性相談室は、男性相談員による男性のための相談室です。自分自身の生き方・家族関係・職場の人間関係などのさまざまな悩みや不安について、相談員があなたと一緒に考えます。相談料は無料です。

※電話による事前予約が必要です。

面接相談日時…毎月第2土曜日 10:00～13:00

予約・問い合わせ先…男女共同参画センター

☎019-606-1761

男女共同参画を進める団体に 補助金を交付します

町では、地域において自らが事業を企画、実施する町内の民間団体やグループなどが、男女共同参画社会を形成するための啓発活動などの事業を行う場合の経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

21年度中に、男女共同参画社会の形成を目的に事業を企画、実施する予定で、交付を希望する団体やグループなどは、申請期間内に補助金交付申請書により申請してください。

※申請方法など詳細についてはお問い合わせください。

申請・問い合わせ先…総務企画課 ☎46-5578